

【紙提出の場合】

建設リサイクル法 11 条の通知方法

建設リサイクル法第 11 条に定める通知（公共工事）の提出は、電子メールによる提出も可能です。

- (1) 届出時期 : 工事着手前まで
- (2) 提出者 : 発注機関の担当監督員等
- (2) 提出先 : 環境局事業系廃棄物対策課
- (3) 提出部数 : 2 部。受付印を押印の上 1 部をお返しします。

必要書類

	様式（入力用）	注意事項
(1) 通知書（様式第 6 号）	HP より取得	令和 2 年 4 月 1 日付新様式
(2) 再生資源利用[促進]計画書	<u>建設リサイクル報告様式（Excel 形式）</u> （外部リンク）	<u>建設リサイクル報告様式マニュアル</u>
(3) 付近見取図	様式自由	工事発注図、住宅地図など現地 の場所が分かるもの。
(4) 工程表	様式自由	着手予定日を明確にする。

◆留意事項

・再生資源利用[促進]計画書は、国土交通省「建設リサイクル報告様式」、もしくは（一社）日本建設情報総合センター(JACIC)が運営する COBRIS(コブリス)を用いて作成してください。

※「建設リサイクルデータ統合システム—CREDAS 入力システム—」は、平成 30 年 4 月 1 日以降は廃止となりました。

環境局事業系廃棄物対策課

直通 595-6180 内線 : 3686

[kensetsu\\_recycle@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kensetsu_recycle@office.city.kobe.lg.jp)

※三宮プラザEAST外から内線をかける場合は、  
内線番号の前に「955」をつけてください。